

令和元年6月例会議案概要書

<議案>

A 予算案件（2件）

1 一般会計

（1）令和元年度富山市一般会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 債務負担行為補正
- エ 地方債補正

2 特別会計

（1）令和元年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

B 条例案件（10件）

1 富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件

（1）趣旨

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の改正を行うもの。

（2）個人市民税の改正

- ア 単身児童扶養者であって、前年の合計所得金額が135万円以下であるものを、個人市民税の非課税対象に加える。
- イ 扶養親族申告書の記載事項の追加
- ウ その他規定の整備

（3）軽自動車税の改正

- ア 環境性能割の税率の臨時的軽減

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に3輪以上の自家用乗用車を取得した場合に、税率を1%分軽減する。

・電気自動車等 ・令和2年度燃費基準＋10%以上達成車	非課税	→	非課税
・令和2年度燃費基準達成車	1%		非課税
・上記以外の車	2%		1%

イ 種別割の税率の軽減

(ア) 平成31年4月1日から令和3年3月31日までに新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対する税率の軽減措置を当該取得の翌年度に講ずる。

(イ) 令和3年4月1日から令和5年3月31日までに新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対する税率の軽減措置を当該取得の翌年度に講ずる。ただし、自家用乗用車である電気自動車又は天然ガス自動車に限る。

	平成31年4月1日から令和3年3月31日までに取得したもの	令和3年4月1日から令和5年3月31日までに取得したもの
電気自動車又は天然ガス自動車	税率を概ね75%軽減	税率を概ね75%軽減
令和2年度燃費基準＋30%達成車	税率を概ね50%軽減	軽減なし
令和2年度燃費基準＋10%達成車	税率を概ね25%軽減	軽減なし

(4) 改元に伴う規定の整備

「平成」 → 「令和」

(5) その他規定の整備

(6) 関係法令

ア 法律 地方税法（昭和25年法律第226号）

(7) 施行期日 令和元年10月1日。ただし、(4)及び(5)は公布の日、(2)イ及びウは令和2年1月1日、(2)アは令和3年1月1日、(3)イ(イ)は令和3年4月1日

2 富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により投票所経費等の基準額が改定されたことに伴い、投票立会人等の報酬の額を改正するもの。

(2) 報酬の額の改正

選挙長・開票管理者	日額 10,600円	→	日額 10,800円
投票所の投票管理者	日額 12,600円		日額 12,800円
期日前投票所の投票管理者	日額 11,100円		日額 11,300円
投票所の投票立会人及び不在者投票における投票立会人のうち選挙管理委員会が任命したもの	日額10,700円を超えない範囲内において任命権者が定める額		日額10,900円を超えない範囲内において任命権者が定める額
期日前投票所の投票立会人	日額9,500円を超えない範囲内において任命権者が定める額		日額9,600円を超えない範囲内において任命権者が定める額
開票立会人・選挙立会人	日額 8,800円		日額 8,900円

(3) 関係法令

ア 法律 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）

(4) 施行期日 公布の日

3 富山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件

(1) 趣旨

地方自治法施行令の一部改正により、指定通所支援を提供する事業者の指定等に係る権限が都道府県から中核市へ移譲されることに伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるもの。

(2) 指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準については、県と同様とする。

(3) 関係法令

- ア 法律 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
- イ 政令 児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- ウ 省令 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び
運営に関する基準（平成 24 年厚生労働省令第 15 号）

（4）施行期日 令和元年 8 月 1 日

4 富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

（1）趣旨

- ①低所得者の保険料軽減強化を行うもの。
- ②保険料の減免申請手続に関する規定の整備を行うもの。

（2）低所得者の保険料軽減強化

介護保険法施行令第 39 条第 1 項第 1 号に掲げる者	年額 30,300円	→	年額 24,600円
介護保険法施行令第 39 条第 1 項第 2 号に掲げる者	年額 53,000円		年額 43,500円
介護保険法施行令第 39 条第 1 項第 3 号に掲げる者	年額 56,700円		年額 54,900円

（3）保険料減免申請書の提出期限

「納期限前 7 日まで」 → 「市長が別に定める日まで」

（4）関係法令

- ア 政令 介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）

（5）施行期日 公布の日

5 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

（1）趣旨

保険料の減免申請手続に関する規定の整備を行うもの。

（2）保険料減免申請書の提出期限

「納期限前 7 日まで」 → 「市長が別に定める日まで」

(3) 施行期日 公布の日

6 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(2) 家庭的保育事業者等による卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると市長が認めるときは、連携施設の確保を不要とする。この場合において、家庭的保育事業者等は、利用定員が20人以上の企業主導型保育事業に係る施設又は地方自治体が運営費支援等を行っている認可外保育施設であって、市長が適当と認めるものを、連携協力を行う者として適切に確保しなければならないこととする。

(3) 満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、市長が適当と認めるものについては、連携施設の確保を不要とする。

(4) 家庭的保育者の居宅以外で保育を提供している家庭的保育事業者についても、自園調理の原則の適用を猶予する経過措置期間を10年とする。

(5) 連携施設に関する経過措置を更に5年間延長する。

(6) 関係法令

ア 省令 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）

(7) 施行期日 公布の日

7 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(2) 心理療法担当職員について、大学において所定の学科等を修めて卒業

した者であることが要件の一つであるところ、当該大学に短期大学を含まないことを明記する。

(3) 関係法令

ア 省令 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）

(4) 施行期日 公布の日

8 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

マイクロアレイ血液検査料を改正するもの。

(2) マイクロアレイ血液検査料の改正

(税抜)

マイクロアレイ血液検査料	57,140円	→	59,590円
管理者が定める場合	35,240円		36,110円

(3) 施行期日 令和元年7月8日

9 富山市呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金条例制定の件

(1) 趣旨

呉羽丘陵フットパス連絡橋の整備に関する事業の財源に充てるため、基金を設けるもの。

(2) 基金の名称

富山市呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金

(3) 施行期日 公布の日

10 富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

工業標準化法の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(2) 用語の改正

「日本工業規格」 → 「日本産業規格」

(3) 住宅用防災警報器等の設置免除に関する規定の整備

ア 特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器等の設置免除が可能となる旨の規定を追加

イ その他規定の整備

(4) 関係法令

ア 省令 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成16年総務省令第138号）

(5) 施行期日 公布の日

C 契約案件（7件）

1 工事請負契約締結の件

(1) 岩瀬中学校既存校舎解体工事

(2) 奥田北公民館改築主体工事

(3) 呉羽保育所移転改築主体工事

(4) らいちょうバレースキー場ゴンドラリフト及び山頂駅舎撤去工事

(5) 富山港線軌道施設整備（その4）工事

(6) 富山港線軌道施設整備（その5）工事

(7) 大沢野消防署改築主体工事

D その他の議決案件（4件）

1 財産取得の件

(1) 富山市総合体育館第1アリーナ音響設備

(2) 防災行政無線設備

2 字の区域の廃止の件

県営農地整備事業 塩地区

3 字の区域の変更の件

経堂新町地区、経堂地区、町村一丁目地区

＜その他＞

E 承認案件（3件）

- 1 専決処分について承認を求める件
 - （1）富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件
専決日 平成31年3月30日
 - （2）富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件
専決日 平成31年3月30日
 - （3）富山市高度利用地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件
専決日 平成31年3月30日

F 報告案件（31件）

- 1 専決処分報告の件（2件）
 - （1）工事請負変更契約締結の件
（第2期呉羽南部企業団地1号調整池築造（その2）工事）
専決日 令和元年5月13日
 - （2）損害賠償請求に係る和解の件
（交通事故 3、交通事故以外の事故 4）
- 2 平成30年度富山市継続費繰越計算書（1件）
 - （1）一般会計
 - ・ 保育所建設事業費（愛宕保育所）
 - ・ 橋りょう維持補修事業費（八田橋下流側）
 - ・ 街路整備事業費（下新西町上赤江線）
 - ・ 消防施設整備事業費（消防総合情報管理システム）
 - ・ 大規模改造事業費（浜黒崎小学校、上滝小学校（その3））
 - ・ 学校プール建設事業費（倉垣小学校）
 - ・ 校舎改築事業費（旧五福小学校解体、月岡小学校、速星小学校（その1））
 - ・ 耐震補強事業費（寒江小学校、水橋西部小学校、水橋東部小学校）

- ・ 公民館建設事業費（八尾公民館）
 - ・ 図書館施設整備事業費（図書館旧本館解体）
- 3 平成30年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書（1件）
- ・ 公共下水道浜黒崎浄化センター等増設及び設備更新事業費
 - ・ ポンプ場改築事業費
 - ・ 長江東町第1貯留池整備事業費
- 4 平成30年度富山市病院事業会計継続費繰越計算書（1件）
- ・ 市民病院手術部門等整備事業費
- 5 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書（3件）
- （1）一般会計
- ・ 財務一般管理費
 - ・ 用地事務費
 - ・ 職員管理費
 - ・ （仮称）水橋会館建設事業費
 - ・ 体育施設整備事業費
 - ・ 企画事務費
 - ・ 情報管理事務費
 - ・ 戸籍事務費
 - ・ オンラインシステム費
 - ・ 模写電送システム費
 - ・ とやま広域窓口サービス事業費
 - ・ 選挙管理委員会費
 - ・ まちなか総合ケアセンター管理費
 - ・ 障害者福祉事務費
 - ・ 心身障害者福祉事業費
 - ・ 地域密着型サービス等の拠点整備事業費
 - ・ 養護老人ホーム管理運営費
 - ・ 私立保育所等補助事業費
 - ・ 生活保護事務費
 - ・ 薬事衛生事業費
 - ・ 生活衛生監視指導費
 - ・ 経営体育成支援事業費
 - ・ 小規模土地改良事業費補助金
 - ・ 土地改良事業費補助金

- ・ 国土地籍調査費
- ・ 林業振興対策事業費
- ・ 森林整備事業費
- ・ 林道事業費
- ・ 漁港管理費
- ・ 経営改善指導費
- ・ 商店街等活性化推進費
- ・ 防災事務費
- ・ 道路維持管理費
- ・ 雪対策事業費
- ・ リフレッシュ事業費
- ・ 市道整備事業費
- ・ 県単独道路改良事業等負担金
- ・ 橋りょう維持補修事業費
- ・ 河川水路維持補修事業費
- ・ 河川水路整備事業費
- ・ 浸水対策事業費
- ・ 火防水路改良事業費
- ・ 都市景観事業費
- ・ 街路整備事業費
- ・ 道路景観形成事業費
- ・ 公園整備事業費
- ・ 建築指導管理費
- ・ 建築物の安全安心推進事業費
- ・ まちなか再生推進事業費
- ・ 富山駅周辺整備事業費
- ・ 公共交通活性化推進事業費
- ・ 公営住宅建設事業費
- ・ 学校保健事務費
- ・ 学校施設整備事業費（小学校）
- ・ 学校プール建設事業費（小学校）
- ・ 校舎改築事業費（小学校）
- ・ 空調整備事業費（小学校）
- ・ 校舎改築事業費（中学校）
- ・ 空調整備事業費（中学校）
- ・ 農地災害復旧事業費
- ・ 農業用施設災害復旧事業費

- ・ 林道災害復旧事業費
 - ・ 道路橋りょう災害復旧事業費
- (2) 介護保険事業特別会計
- ・ 介護認定審査会事業費
- (3) 企業団地造成事業特別会計
- ・ 企業団地造成事業費
- 6 平成30年度富山市水道事業会計予算繰越計算書(1件)
- ・ 老朽管整備事業費
- 7 平成30年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書(1件)
- ・ 公共下水道築造費
 - ・ 特定環境保全公共下水道築造費
 - ・ 単独改良費
- 8 平成30年度富山市事故繰越し繰越計算書(1件)
- (1) 一般会計
- ・ 民生事務費
- 9 債権放棄報告の件(1件)
- ・ 救急医療センター使用料
 - ・ 生活つなぎ小口資金貸付金
 - ・ 障害者住宅整備資金貸付金
 - ・ 市営住宅使用料
 - ・ 市営住宅駐車場使用料
 - ・ 市営住宅退去に伴う入居者負担修繕料
 - ・ 市営住宅明渡しに係る損害賠償金
 - ・ 水道料金
 - ・ 市民病院診療費
- 10 経営状況報告の件(19件)
- (1) 一般財団法人富山市ガラス工芸センター
- (2) 株式会社富山市民プラザ
- (3) 公益財団法人富山市民文化事業団
- (4) 富山市土地開発公社

- (5) 公益財団法人富山市学校給食会
- (6) 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- (7) 一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団
- (8) 公益財団法人富山市体育協会
- (9) 公益財団法人富山市生活環境サービス
- (10) 一般財団法人富山勤労総合福祉センター
- (11) 公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター
- (12) 一般財団法人岩瀬カナル会館
- (13) 富山大手町コンベンション株式会社
- (14) 大山観光開発株式会社
- (15) 株式会社八尾サービス
- (16) 株式会社ほそいり
- (17) 株式会社まちづくりとやま
- (18) 公益財団法人富山市ファミリーパーク公社
- (19) 一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社

G 追加提出（1件）

1 人事案件

- (1) 富山市固定資産評価員の選任に関し同意を求める件

令和元年6月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計
一般会計	歳入			
	15国庫支出金	21,399,558	186,977	21,586,535
	16県支出金	11,921,189	73,061	11,994,250
	18寄附金	60,000	300,100	360,100
	20諸収入	4,135,298	42,800	4,178,098
	21市債	16,961,900	176,300	17,138,200
	22繰越金		138,707	138,707
	歳入合計	164,238,750	917,945	165,156,695
	歳出			
	2総務費	16,977,177	70,430	17,047,607
	3民生費	60,220,372	60,925	60,281,297
	4衛生費	9,458,210	36,709	9,494,919
	6農林水産業費	4,616,214	20,358	4,636,572
	7商工費	5,660,970	2,407	5,663,377
	8土木費	24,276,712	648,553	24,925,265
	10教育費	13,718,688	78,563	13,797,251
歳出合計	164,238,750	917,945	165,156,695	

2 特別会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計
公設地方卸売市場事業	歳入			
	2繰入金	91,653	12,108	103,761
	歳入合計	293,157	12,108	305,265
	歳出			
	1公設地方卸売市場費	205,564	12,108	217,672
歳出合計	293,157	12,108	305,265	
特別会計予算総額		131,089,687	12,108	131,101,795

令和元年6月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(文化国際課) 文化振興事業費	50					50	1 文化事業基金積立金
文化施設整備事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加
		事 項		期 間	限 度 額		
		中規模ホール整備官民連携 事業費		令和元年度 ～ 令和19年度	7,761,593 上記金額に金利変動及び物価変動による増減 額並びに消費税及び地方消費税による増減額 を加算した額の範囲内		
(生活支援課) 福祉奨学基金費	600				100 (寄附金)	500	1 福祉奨学基金積立金
(障害福祉課) 自立支援給付事務処理 システム事業費	5,504	5,504					1 障害者自立支援給付事 務処理システム改修業 務委託料等
(こども支援課) 児童福祉一般管理費	46,061		46,061				1 子ども・子育て支援シ ステム改修業務委託料 等
(こども福祉課) 母子等福祉事業費	8,760	8,760					1 未婚の児童扶養手当受 給者に対する臨時・特 別給付金等
(市民生活相談課) 自治組織関係費	20,000				20,000 (諸収入)		1 コミュニティ助成事業 補助金
(スポーツ健康課) 体育施設整備事業費	50,380				22,800 (諸収入)	27,580	1 八尾B&G海洋センタ ープール改修工事
(環境政策課) 新エネルギー推進事業 費	2,709					2,709	1 東町・東新町公民館小 水力発電所遠方監視制 御装置更新業務委託料 等
(環境センター管理課) 公衆便所維持管理費	34,000					34,000	1 西別院街路便所改築工 事
(工業政策課) 企業団地促進費	2,407	1,093				1,314	1 上条工業団地汚水処理 施設設備更新業務委託 料
(農政企画課) 農業振興対策事業費	3,000					3,000	1 株間除草ロボット開発 調査業務委託料
公設地方卸売市場事業 特別会計繰出金	12,108					12,108	1 公設地方卸売市場事業 特別会計繰出金
(農村整備課) 土地改良事業費補助金	5,250					5,250	1 団体営土地改良事業補 助金

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
(道路整備課) 街路整備事業費	211,053	105,070		95,200		10,783	1 下赤江新庄線改良工事等 2 継続費変更	
	(継続費補正) 1 変更							
	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
	5都市計画費	街路整備事業費 下新西町 上赤江線	700,000	平成30年度 令和元年度 令和2年度	170,000 300,000 230,000	1,000,000	平成30年度 令和元年度 令和2年度	170,000 300,000 530,000
(道路管理課) 河川水路維持補修事業費	9,000	3,000		6,000			1 中川護床工事	
(河川課) 河川水路整備事業費	111,000	37,000	27,000	42,300		4,700	1 馬渡川改修工事等	
(公園緑地課) 栗原路子記念熱帯鳥類 保全事業基金費	100,000				100,000 (寄附金)		1 栗原路子記念熱帯鳥類 保全事業基金積立金	
呉羽丘陵フットパス連 絡橋整備基金費	200,000				200,000 (寄附金)		1 呉羽丘陵フットパス連 絡橋整備基金積立金	
(土木事務所建設課) 道路維持管理費	2,000	1,000		1,000			1 下轡田西本郷線排水ポ ンプ用ビット設置工事	
雪対策事業費	15,500	9,300		6,200			1 青島小倉線消雪井戸さ く井工事	
(教育総務課) 通学区域審議会事務費	254					254	1 小・中学校の将来のあ り方検討事業印刷製本 費等	
(学校施設課) 小学校 学校プール建設事業費	56,309	16,250		25,600		14,459	1 朝日小学校プール改築 工事 2 音川小学校プール改築 工事財源更正 3 継続費追加	
	(継続費補正) 1 追加							
	項	事業名	補正額					
			総額	年度	年割額			
	2小学校費	学校プール建設 事業費 朝日小学校	140,774	令和元年度 令和2年度	56,309 84,465			
小学校 校舎改築事業費	10,000					10,000	1 堀川小学校仮設校舎借 上料	
中学校 校舎改築事業費	11,000					11,000	1 西部中学校仮設校舎借 上料	

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(教育センター) 適応指導教室運営事務費	1,000					1,000	1 豊田適応指導教室排煙窓取替業務委託料

2 特別会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
(公設地方卸売市場事業特別会計) 一般管理費					▲12,108 (使用料及び手数料)	12,108	1 財源更正
建設事業費	12,108				12,108 (使用料及び手数料)		1 市場再整備アドバイザー業務委託料等